

寄居町では補助制度も充実。
寄居町で新たなスタートを
切ろうとするあなたを応援します。



空き店舗等活用補助金

町内該当地区内の空き店舗等の改装や賃貸料、宣伝広告費の一部を補助します。



エコハウス推進事業補助金

自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自宅に太陽光発電などのエコハウス事業を実施する場合に、費用の一部を補助します。



よりのジョブセンター

職業相談や求人の検索など、仕事に関する相談からセミナーまで幅広く対応します。



定住促進補助金

寄居町に定住したい転入者や三世代で暮らすゆとりあるライフスタイルづくりを応援するため、住宅を取得する方に最大60万円交付します。



住宅改修補助金

町内の住宅改修施工業者に居宅用住宅の改修を依頼する場合、その費用の一部を補助します。

新婚世帯家賃補助金

新婚世帯の新生活を支援するため、町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対し、家賃の一部を補助します。

新規就農支援

寄居町では、新たに農業を志す方を支援するため、次のような取り組みを行っています。

- 寄居町明日の農業担い手育成塾実践研修事業
- 農業次世代人材投資事業
- 農用地利用権設定等促進事業
- 経営体育成支援事業
- 農地中間管理事業